

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

八丈町長 山下 奉 也

市町村名 (市町村コード)	八丈町 (134015)
地域名 (地域内農業集落名)	全域 (三根・大賀郷・檜立・中之郷・末吉)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月27日 (第 1 回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

現在、八丈町の農家数は高齢化や後継者不足、町の人口減少などにより減少している。土地については、所有者による相続未登記の土地も多くあり、耕作放棄地や遊休農地化している農地は少なくない状況である。耕作を行わないでいるとすぐに山林化してしまう等の荒廃農地化のリスクが高まるため、高齢の農業者からの事前の農地の利用意向による早急なマッチングが課題である。町独自の「農地仲介制度」を令和4年度より開始したが、農地登録者と利用登録者の認知不足が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

温暖多雨な自然条件を活かして農業生産の中心となっている花き観葉植物について、自然災害による被害を抑制するための施設整備を推進し、生産量の向上と高品質化を促進する。さらに産地形成を拡充・強化して、国内における重要な花き産地としての地位確立を目指す。また、新規特産物の開拓を含めて、ほかの適作目の振興を図っていく。

八丈町農業担い手研修センター事業、指導農業士による農業体験を通して新規就農者の確保に務めるとともに、「農地仲介制度」を活用し、農地と担い手のマッチングを促進させ農業振興を図っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	618 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	279 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地のうち担い手が目標地図に位置付けられている農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
現在、八丈町農業担い手育成研修センターでの研修や東京都指導農業士による農業体験がおこなわれ、新規就農希望者は移住・定着してきている状況である。一方、地域内の農業者については、高齢化が進んでおり、認定農業者等の年齢水準も高齢化している状況にある。地域内の農業者が離農する際に後継者がいないことが十分に考えられる状況であるため、農業委員会等と連携を図り、高齢化してきた農地の利用者への利用意向と後継者の有無を確認しながら、認定農業者や認定新規就農者への農地集積を実施する。そのために、地域内の中心経営体となる農業者をリスト化していくと共に、認定農業者や認定新規就農者等への確に農地が斡旋できる「農地仲介制度」の周知と確立を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し農業者の意向に沿って迅速に対応が出来るよう、周知を行っていく。農地所有者の農地の利用意向と農業者の農業経営計画の規模拡大要望を早期にマッチングして農地バンクを介した貸借を進め、新規就農者等の早期農地基盤の整備や規模拡大を推進していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、地域において、農地基盤整備(農道・農業用水)に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
平成20年度より八丈町農業担い手研修センターを開所し、島内外より新たな担い手の育成・確保に取り組んでいる。また、研修センターで受け入れ切れない部分については、指導農業士による農業体験を実施している。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
該当なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

✓	①鳥獣被害防止対策	②有機・減農薬・減肥料	③スマート農業	④畑地化・輸出等	⑤果樹等
	⑥燃料・資源作物等	⑦保全・管理等	✓	⑧農業用施設	⑨耕畜連携等
				⑩その他	

【選択した上記の取組方針】

① 鳥獣害対策は地域全体で実施している。ノヤギに関しては終息しており、今後もノヤギゼロを維持していく。現在の鳥獣害対策は、被害規模は少量ながらも生体数が増加傾向にあるカラスの対策であり、捕獲用の箱罠を効果的に移動させながら設置し、一定の数量を捕獲することで生息数の増加の抑制を図る。

⑧ 温暖多雨な自然条件を活かして農業生産の中心となっている花き観葉植物の産地形成をさらに拡充、強化し、国内における重要な花き産地としての地位を目指すことはもとより、新規特産物の開拓を含めてほかの適作目の振興を図っていくことが重要であり、東京都の山村・離島振興施設整備事業を利用し、生産施設の拡充を図ることにより、さらに大規模な生産拡大と高品質化を促進する。また、地域内では自然災害も多く、台風や大雨による水害や潮害、冬場の寒乾害や霜害が発生する場所もある。特に地域の基幹作目であるフェニックス・ロベニーは潮害・霜害に弱く出荷出来なくなることもあるため、施設整備を推進することで被害の軽減を図る。